

平成14年

所得再分配調査報告書

厚生労働省政策統括官付政策評価官室

序章 調査の概要

1 調査の目的

少子高齢化が進み、我が国の社会保障制度の重要性が増す中で、社会保障の持つセーフティネット機能の一つとして、国民の所得を再分配する機能がある。近年、市場を通じた経済活動による所得の格差は増大する傾向にある中で、年金制度の成熟化等により社会保障による再分配効果は上昇しているといわれている。

この調査では、社会保障制度及び税による所得再分配の実態を明らかにして、厚生労働行政の企画立案のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、国民生活基礎調査準備調査により設定された単位区から、層化無作為抽出された500単位区内の全世帯を調査の客体とした。ただし、住込み、寮・寄宿舎に居住する単独世帯や社会福祉施設に入所している世帯は除いた。

3 調査の時期

本調査は、「所得再分配調査」として、昭和37年度以降、概ね3年に一度の周期で実施しており、今回で13回目となる。ちなみに、前回調査は平成11年度に行っている。

今回の調査日は平成14年7月18日（医療の受療の状況等については、平成14年7月18日～8月17日）である。

4 調査の事項

- (1) 所得は平成13年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。
- (2) 税は直接税のうち所得税、住民税、固定資産税（事業上のものを除く。）及び自動車税・軽自動車税（事業上のものを除く。）について平成13年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。
- (3) 社会保険料は被用者保険、国民健康保険及び国民年金（拠出制）の各制度による保険料について平成13年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。
- (4) 年金、その他の社会保障給付は各制度の給付金品について平成13年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。

各制度には厚生年金保険、船員保険、国民年金（福祉年金を含む。）、恩給、各種共済組合、労働者災害補償保険、生活保護及びその他法令に基づくものなどがある。
- (5) 社会保障給付のうち医療、介護の現物給付は平成14年7月18日から同年8月17日までの1か月間の受療日数及び利用日数を調査した上、これに基づき給付額を推計した。

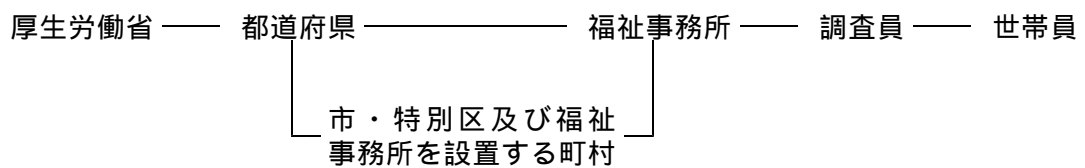
- (6) 社会保障給付のうち、保育の現物給付は前年1年間の保育所の利用月数及び保育料を調査した上、これに基づき給付額を推計した。

5 調査の方法

調査員が世帯を訪問し、面接調査により行った。

なお、受療の状況については、あらかじめ調査員が配付した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する方式（留置自計方式）により行った。

6 調査の系統



7 結果の集計

集計は厚生労働省政策統括官付政策評価官室において行った。

なお、従来は、世帯単位の集計（第1章）のみを行っていたが、今回は、それに加えて、世帯員単位の集計（第2章）も行った。

8 調査票の回収状況

対象客体数（A）	有効客体数（B）	有効回収率（B/A）
10,125世帯	7,623世帯	75.3%

第1章 世帯単位でみた所得再分配調査結果

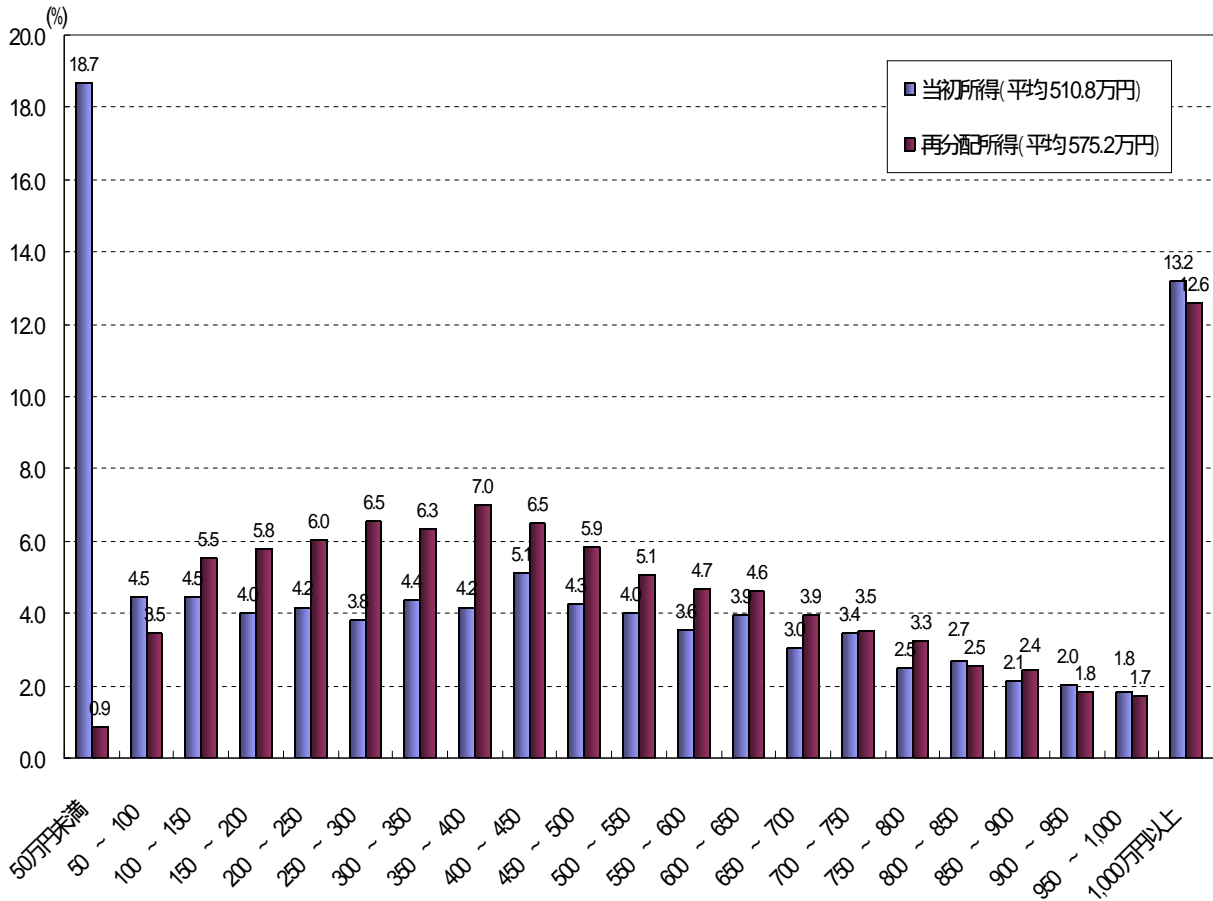
1 所得再分配による所得分布の変化

まず、世帯単位でみた所得再分配の状況を見る。

今回調査における平均当初所得額（年額）は、510.8万円（前回比:12.4%減）、平均再分配所得は575.2万円（前回比:6.2%減）であった。

社会保障制度や税による所得再分配によって、100万円未満及び900万円以上の所得階級の世帯数が減少し、100万円以上900万円未満の世帯数が増加した。つまり、所得再分配後の世帯分布は当初の分布より中央に集中しており、所得再分配により所得格差が縮小していることが分かる。

図1 所得再分配による所得階級別の世帯分布の変化



2 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化

- (1) 表1は当初所得及び再分配所得について、十分位階級別の所得構成比を示したものである。

所得の十分位階級とは、世帯（又は世帯員）を所得の低い方から高い方に並べてそれぞれの世帯数（又は人数）が等しくなるように十等分したもので、低い方のグループから第1・十分位、第2・十分位、……、第10・十分位という。

所得の構成比は、全階級の所得の合計額に対する各階級の所得額の割合、累積構成比はそれを第1・十分位から順次累積したものである。

- (2) 第1及び第2・十分位の当初所得の累積構成比は0.3%であるが、再分配所得の累積構成比は5.1%と4.8ポイント上昇している。

第6～10・十分位では再分配所得の構成比が当初所得の構成比を下回っており、特に第10・十分位では、当初所得の31.7%から再分配所得の27.9%へと3.8ポイント低下している。

- (3) 前回調査と比較すると、当初所得については第2～第6・十分位で構成比が低下し、第7～第10・十分位で上昇している。再分配所得では第3～6・十分位と第10・十分位で構成比が低下し、第1・十分位と第8～第9・十分位で上昇している。

表1 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化

(1) 当初所得十分位階級別所得構成比の年次比較

当初所得 十分位階級	構成比 (%)		累積構成比 (%)	
	平成14年	平成11年	平成14年	平成11年
第1・十分位	0.0	0.0	0.0	0.0
第2・十分位	0.3	0.8	0.3	0.8
第3・十分位	2.3	3.1	2.6	3.8
第4・十分位	4.7	5.4	7.3	9.2
第5・十分位	7.0	7.5	14.3	16.7
第6・十分位	9.1	9.3	23.4	26.1
第7・十分位	11.6	11.3	35.0	37.4
第8・十分位	14.5	13.9	49.6	51.3
第9・十分位	18.7	17.5	68.3	68.7
第10・十分位	31.7	31.3	100.0	100.0

(2) 再分配所得十分位階級別所得構成比の年次比較

再分配所得 十分位階級	構成比 (%)		累積構成比 (%)	
	平成14年	平成11年	平成14年	平成11年
第1・十分位	1.7	1.4	1.7	1.4
第2・十分位	3.4	3.4	5.1	4.8
第3・十分位	4.8	4.9	9.9	9.8
第4・十分位	6.1	6.3	16.0	16.0
第5・十分位	7.4	7.6	23.4	23.6
第6・十分位	8.9	9.0	32.3	32.6
第7・十分位	10.7	10.7	43.0	43.3
第8・十分位	12.9	12.7	55.8	56.0
第9・十分位	16.3	15.8	72.1	71.8
第10・十分位	27.9	28.2	100.0	100.0

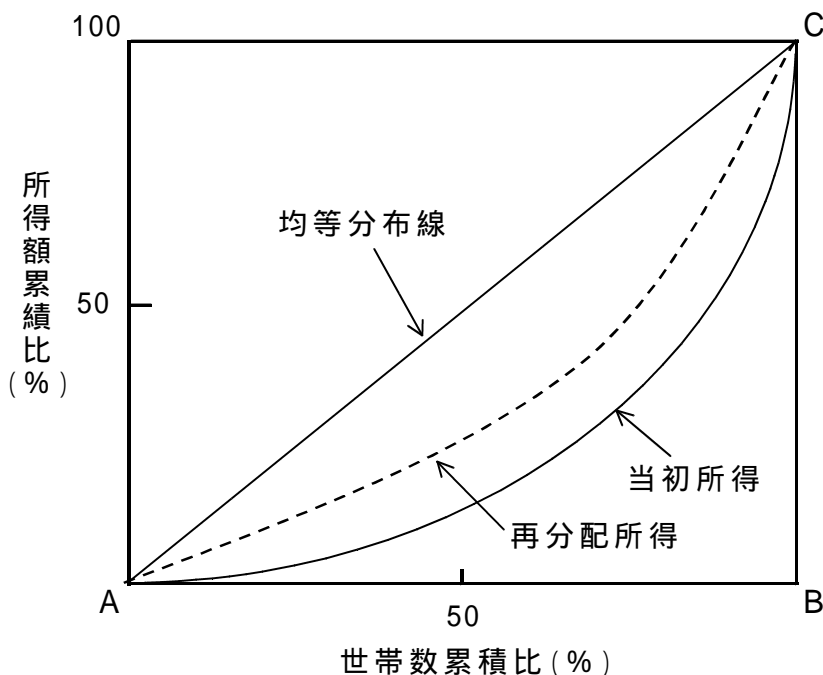
3 所得再分配によるジニ係数の変化

所得などの分布の均等度を示す指標として、最もよく用いられるものに「ジニ係数」がある。

本調査におけるジニ係数は、次のようにして求めている。

まず、世帯（又は世帯員）を所得の低い順に並べて、世帯数（又は人数）の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとってグラフを書く（この曲線をローレンツ曲線という。）。全世帯の所得が同一であれば、ローレンツ曲線は原点を通る傾斜45度の直線に一致する。これを均等分布線という。逆に、所得が不均等でバラツキが大きければ大きいほどローレンツ曲線は均等分布線から遠ざかる。仮に、1世帯が所得を独占し、他の世帯の所得がゼロである完全不均等の場合には、ローレンツ曲線はABC線になる（図2参照）。ジニ係数は、ローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれる弓形の面積が均等分布線より下の三角形部分の面積に対する比率をいい、0から1までの値をとる。0に近いほど所得格差が小さく、1に近いほど所得格差が大きいということになる。

図2 ローレンツ曲線



- (1) 今回調査では当初所得のジニ係数0.4983に対して、再分配所得のジニ係数は0.3812となり、所得再分配によって所得の均等化が進んでいる。所得再分配によるジニ係数の改善度（ ）は、23.5%で過去最高になっている。
- (2) ジニ係数の変化を時系列で見ると、当初所得では調査を重ねるごとに大きくなっているが、再分配所得では変化が上下しており、今回は前回に比べて0.0002ポイント減少している。

なお、当初所得で見た所得格差の拡大としては、年齢構成の高齢化や世帯の小規模化などの要因が考えられる。（参考1参照）

(3) ジニ係数の改善度から社会保障によるものを取り出したところ、21.4%となり、税を含めた全体の改善度と余り変わらない。また、前回の17.1%と比べると大きくなっている。このように、年金を始めとする社会保障制度の成熟により、当初所得での格差の広がりが、所得再分配により大幅に抑制されていることが分かる。

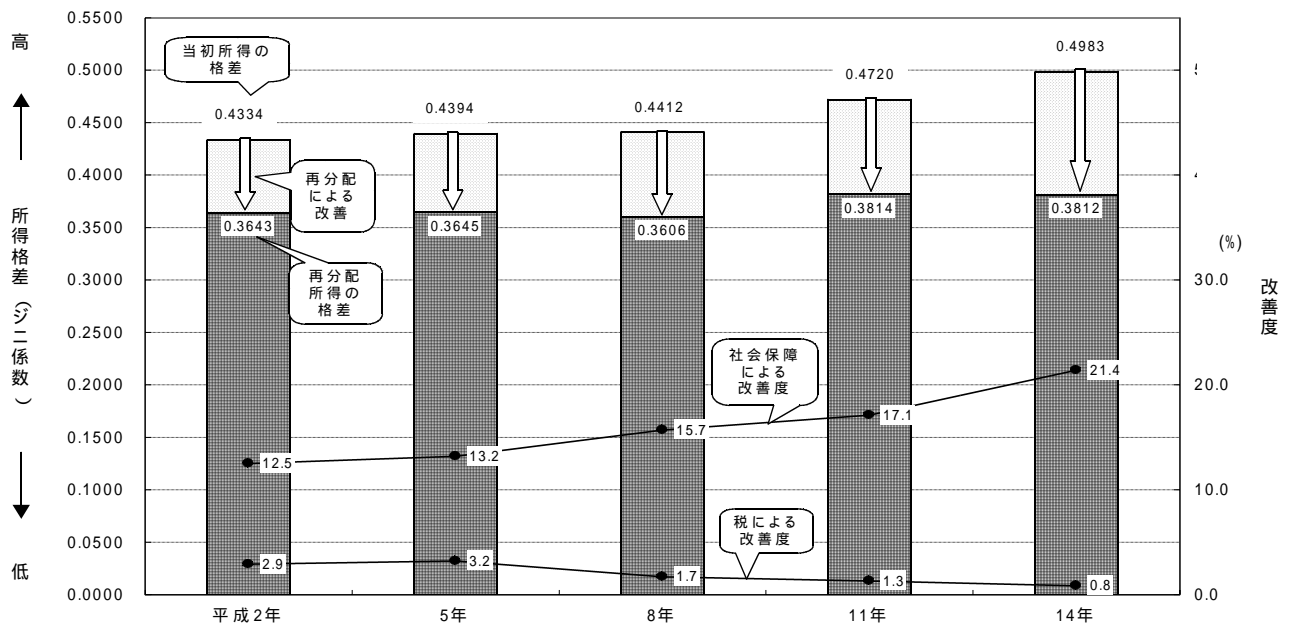
$$() \text{ ジニ係数の改善度 (\%) } = \frac{\text{当初所得のジニ係数} - \text{再分配所得のジニ係数}}{\text{当初所得のジニ係数}} \times 100$$

表2 所得再分配による所得格差是正効果(ジニ係数)

	当初所得	再分配所得		税による再分配所得 (当初所得 - 税金)		社会保障による再分配所得 (当初所得 + 現物給付 + 社会保障給付金 - 社会保険料)	
	ジニ係数 (A)	ジニ係数 (B)	改善度 $\left[\frac{A - B}{A} \right]$	ジニ係数 (C)	改善度 $\left[\frac{A - C}{A} \right]$	ジニ係数 (D)	改善度 $\left[\frac{A - D}{A} \right]$
			%		%		%
平成 2年	0.4334	0.3643	15.9	0.4207	2.9	0.3791	12.5
5年	0.4394	0.3645	17.0	0.4255	3.2	0.3812	13.2
8年	0.4412	0.3606	18.3	0.4338	1.7	0.3721	15.7
11年	0.4720	0.3814	19.2	0.4660	1.3	0.3912	17.1
14年	0.4983	0.3812	23.5	0.4941	0.8	0.3917	21.4

注:平成11年以前の現物給付は医療のみであり、平成14年については、医療、介護、保育を含む。

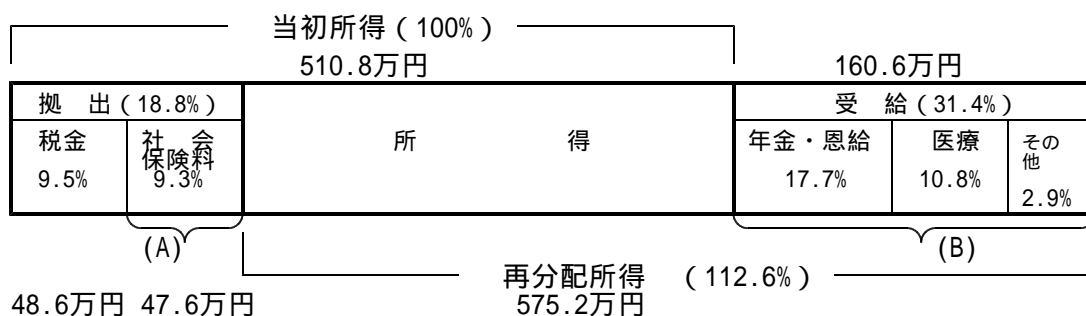
図3 所得再分配によるジニ係数の変化



注:平成11年以前の現物給付は医療のみであり、平成14年については、医療、介護、保育を含む。

4 当初所得に対する社会保障の拠出と給付の関係

- (1) 一世帯当たりの平均当初所得は510.8万円であり、この当初所得から税金（48.6万円）、社会保険料（47.6万円）を差し引き、社会保障給付（160.6万円）を加えて、再分配所得は575.2万円となっている。
- (2) これを当初所得に対する比率で見ると、社会保障給付(B)は31.4%、社会保険料(A)は9.3%であり、差し引き22.1%が一世帯当たり平均で社会保障によってプラスになっている。



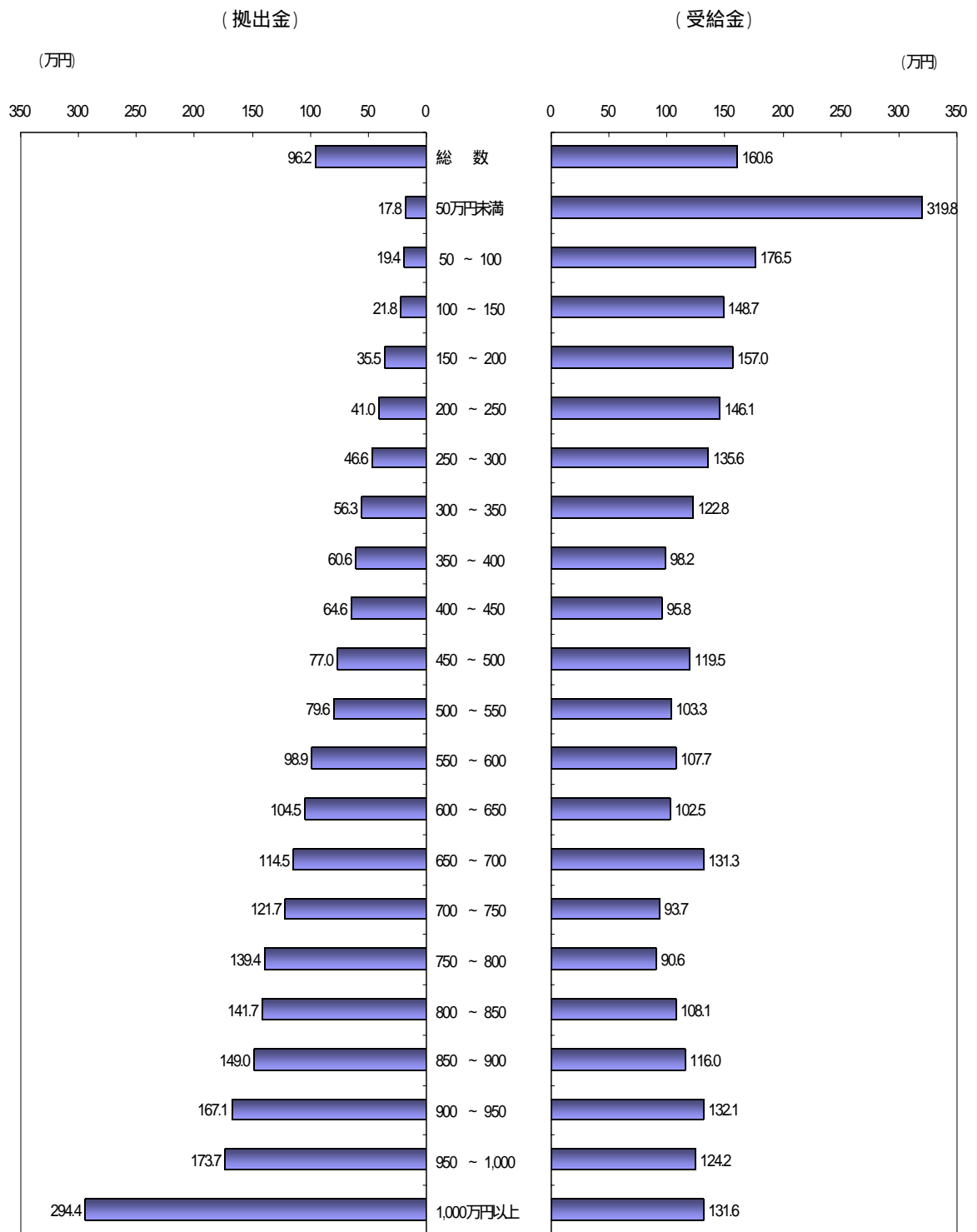
5 当初所得階級別所得再分配状況

所得再分配の状況を当初所得階級別に見ると、当初所得がおおむね700万円未満の階級で再分配係数がプラス（つまり、再分配所得が当初所得を上回っている。）となっている。

表3 当初所得階級別所得再分配状況

当初所得階級	当初所得 (A) (万円)	再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 $\left[\frac{B-A}{A} \right]$ (%)	拠出 (万円)		受給総額 (万円)
				税金	社会保険料	
総数	510.8	575.2	12.6	48.6	47.6	160.6
50万円未満	4.3	306.2	7092.7	7.4	10.5	319.8
50 ~ 100	73.0	230.0	215.0	7.9	11.5	176.5
100 ~ 150	123.0	249.9	103.2	8.2	13.5	148.7
150 ~ 200	171.3	292.7	70.9	13.7	21.8	157.0
200 ~ 250	222.2	327.2	47.3	15.7	25.3	146.1
250 ~ 300	272.4	361.3	32.7	17.3	29.3	135.6
300 ~ 350	320.5	386.9	20.7	21.3	35.0	122.8
350 ~ 400	372.8	410.5	10.1	21.9	38.6	98.2
400 ~ 450	419.2	450.5	7.5	25.0	39.6	95.8
450 ~ 500	471.7	514.2	9.0	29.5	47.5	119.5
500 ~ 550	519.5	543.2	4.6	30.4	49.2	103.3
550 ~ 600	573.1	582.0	1.5	39.4	59.5	107.7
600 ~ 650	619.3	617.3	-0.3	46.4	58.1	102.5
650 ~ 700	672.8	689.7	2.5	49.4	65.1	131.3
700 ~ 750	722.5	694.5	-3.9	54.5	67.2	93.7
750 ~ 800	771.6	722.8	-6.3	66.5	72.9	90.6
800 ~ 850	821.1	787.5	-4.1	64.3	77.4	108.1
850 ~ 900	874.2	841.2	-3.8	70.0	79.1	116.0
900 ~ 950	920.5	885.4	-3.8	82.3	84.8	132.1
950 ~ 1,000	973.1	923.6	-5.1	86.7	87.0	124.2
1,000万円以上	1480.3	1317.5	-11.0	183.5	110.9	131.6

図4 当初所得階級別所得再分配状況



6 世帯類型別所得再分配状況

所得再分配の状況は、世帯類型によって大きく異なる。

(高齢者世帯)

高齢者世帯の平均当初所得は92.0万円であるが、再分配所得は390.1万円、再分配係数は323.8%となっている。

再分配係数が大きくなっているのは、社会保障給付の受給によるものであるが、受給額の内訳は、年金・恩給64.7%、医療30.0%、介護3.7%、その他1.6%となっている。

ジニ係数は、当初所得0.8264から再分配所得0.4058と、50.9%改善している。

(母子世帯)

母子世帯の平均当初所得は201.3万円であるが、再分配所得は251.3万円、再分配係数は24.8%となっている。

ジニ係数は、当初所得0.3537から再分配所得0.2595となっており、両者とも総数に比べて小さくなっている。

表4 世帯類型別所得再分配状況

		総数	一般世帯	高齢者世帯	母子世帯
世帯人員数	(人)	2.82	3.10	1.56	2.59
当初所得	(A) (万円)	510.8	609.5	92.0	201.3
可処分所得	(万円)	509.5	566.3	279.3	217.2
再分配所得	(B) (万円)	575.2	622.7	390.1	251.3
再分配係数	$\left[\frac{B-A}{A} \right]$ (%)	12.6	2.2	323.8	24.8
提出	提出合計額	96.2	112.1	30.5	26.3
	税金	48.6	56.2	17.9	8.4
	社会保険料	47.6	55.9	12.7	17.9
受給	受給合計額	160.6	125.3	328.5	76.3
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	年金・恩給	90.4	65.1	212.6	10.2
		(56.3)	(52.0)	(64.7)	(13.4)
	医療	55.2	46.3	98.7	20.9
		(34.4)	(37.0)	(30.0)	(27.4)
介護	8.7	8.1	12.0	0.0	
	(5.4)	(6.5)	(3.7)	(0.0)	
その他	6.3	5.8	5.2	45.2	
	(3.9)	(4.6)	(1.6)	(59.2)	
ジニ係数	当初所得	0.4983	0.4123	0.8264	0.3537
	再分配所得	0.3812	0.3605	0.4058	0.2595
	改善度 (%)	23.5	12.6	50.9	26.6

注:()内の数値は、構成割合を示す。

7 世帯主の年齢階級別所得再分配状況

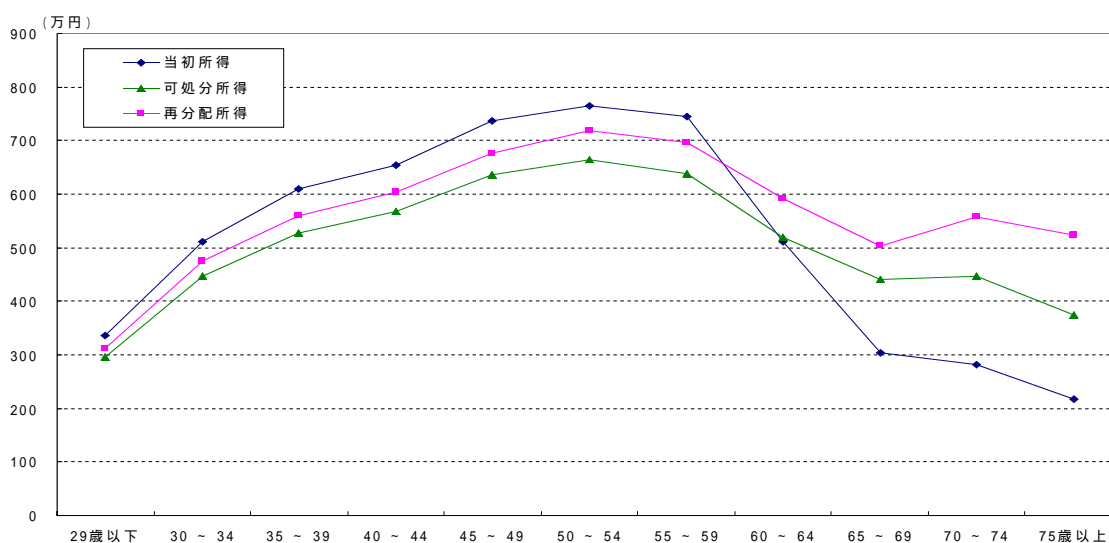
- (1) 世帯主の年齢階級別に見ると、平均当初所得が最も高いのは50～54歳（765.2万円）で、次いで55～59歳（745.5万円）、45～49歳（737.2万円）の順となっている。
- (2) 再分配所得についても同じく、50～54歳（718.0万円）、55～59歳（697.1万円）、45～49歳（675.7万円）の順となっているが、年齢階級の違いによる差は小さくなっている。
- (3) 再分配係数を見ると、60歳未満ではマイナス、60歳以上でプラスとなっており、特に75歳以上では、141.1%のプラスとなっている。

表5 世帯主の年齢階級別所得再分配状況

世帯主の 年齢階級	世帯数	当初所得 (A) (万円)	可処分所得 (万円)	再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 $\left[\frac{B - A}{A} \right]$ (%)
総数	7623	510.8	509.5	575.2	12.6
29歳以下	571	336.6	295.0	312.1	-7.3
30～34	480	511.3	446.9	475.3	-7.1
35～39	511	609.3	527.1	560.2	-8.0
40～44	497	654.3	567.8	603.1	-7.8
45～49	658	737.2	636.7	675.7	-8.4
50～54	931	765.2	663.9	718.0	-6.2
55～59	773	745.5	637.3	697.1	-6.5
60～64	795	511.0	519.7	592.7	16.0
65～69	798	304.2	440.5	502.6	65.3
70～74	737	281.3	446.8	558.4	98.5
75歳以上	871	217.2	373.9	524.0	141.2

注：総数には年齢不詳を含む。

図5 世帯主の年齢階級別所得再分配状況



8 地域ブロック別所得再分配状況

- (1) 地域ブロック別に平均当初所得を見ると、最も高いのは、東海（630.5万円）で、次いで近畿（591.3万円）、関東（554.6万円）の順となっており、最も低いのは北九州（394.6万円）となっている。
- (2) 再分配所得については、近畿（735.8万円）が最も高く、次いで東海（648.9万円）、北陸（608.9万円）の順となっており、最も低いのは南九州（476.2万円）となっている。
- (3) 再分配係数については、北九州（28.7%）が最も高く、次いで四国（25.7%）、近畿（24.4%）の順となっており、最も低いのは東海（2.9%）となっている。

表6 地域ブロック別所得再分配状況

地域ブロック	世帯数	当初所得 (A) (万円)	可処分所得 (万円)	再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 $\left[\frac{B - A}{A} \right]$ (%)
総計	7623	510.8	509.5	575.2	12.6
北海道	379	406.1	432.7	503.0	23.9
東北	596	488.3	502.1	575.5	17.8
関東	1828	531.7	518.8	569.9	7.2
関東	668	554.6	530.2	583.9	5.3
北陸	337	504.2	543.6	608.9	20.8
東海	930	630.5	583.2	648.9	2.9
近畿	832	484.0	491.3	554.6	14.6
近畿	241	591.3	613.0	735.8	24.4
中国	528	536.9	538.6	608.1	13.2
四国	259	442.3	458.8	556.1	25.7
北九州	584	394.6	431.4	508.0	28.7
南九州	441	399.4	410.0	476.2	19.2

第2章 世帯員単位でみた所得再分配調査結果

所得再分配調査では、これまで世帯単位の集計のみを示してきたが、所得格差に関する国際比較を行う場合には、世帯員単位のジニ係数などを見ていく必要がある。

ここで問題となるのは、世帯単位で把握した世帯の所得をどのようにして世帯員単位に変換するかということである。変換を行う際には、世帯の所得によってどの程度の水準の生活を送ることができるかという視点が必要となる。

しかしながら、例えば、1人世帯と2人世帯の家計を比べてみると、食料などは2人分必要であっても、住居やテレビなどの耐久消費財は共有が可能である。このため、家計全体では2人世帯は1人世帯の2倍の消費が必要にはならない。また、同じ2人世帯であっても大人2人の世帯と大人1人子ども1人の世帯の消費構造は異なることから、所得を世帯員単位に変換する場合には、本来なら、世帯人員数のみならず、世帯構成などを考慮した変換が必要である。

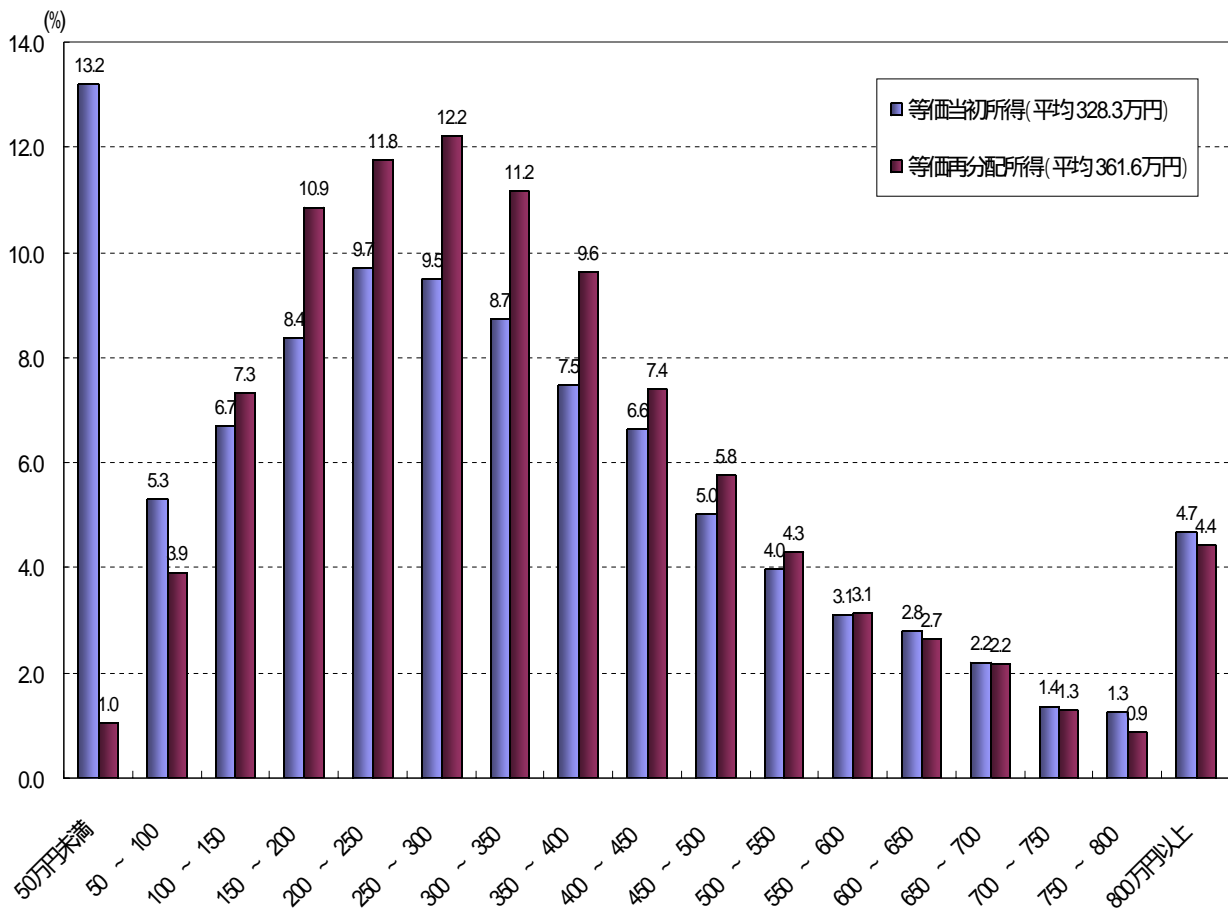
ただし、こうした変換は非常に煩雑であることから、OECDなどでは一律に世帯人員の平方根で除して、それを世帯員単位の所得とみなすという方法がとられる。今回の所得再分配調査においても同様に、世帯の所得を世帯人員の平方根で除した数値（これによって得られた所得を「等価所得」と呼ぶ。）を基に、世帯員単位の集計を行った。

1 所得再分配による所得分布の変化

今回調査における平均等価当初所得（年額）は328.3万円、平均等価再分配所得は361.6万円であった。

また、社会保障制度や税による所得再分配によって、100万円未満及び600万円以上の所得階級の人数が減少し、100万円以上600万円未満の人数が増加した。世帯と同様、世帯員で見ても当初の分布より中央に集中しており、所得再分配により所得格差が縮小していることが分かる。

図6 所得再分配による等価当初所得階級別の世帯員分布の変化



2 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化

表7は等価当初所得及び等価再分配所得について、十分位階級別の所得構成比を示したものである。第1及び第2・十分位の等価当初所得の累積構成比は2.0%であるが、等価再分配所得の累積構成比は7.0%と5.0ポイント上昇している。

第6～10・十分位では等価再分配所得の構成比が等価当初所得の構成比を下回っており、特に第10・十分位では、等価当初所得の28.0%から等価再分配所得の25.0%へと3.0ポイント低下している。

表7 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化

(1) 等価当初所得十分位階級別構成比の年次比較

当初所得 十分位階級	構成比(%)	累積 構成比(%)
第1・十分位	0.0	0.0
第2・十分位	2.0	2.0
第3・十分位	4.5	6.5
第4・十分位	6.3	12.7
第5・十分位	7.9	20.6
第6・十分位	9.5	30.1
第7・十分位	11.3	41.4
第8・十分位	13.6	55.0
第9・十分位	17.0	72.0
第10・十分位	28.0	100.0

(2) 等価再分配所得十分位階級別構成比の年次比較

再分配所得 十分位階級	構成比(%)	累積 構成比(%)
第1・十分位	2.6	2.6
第2・十分位	4.5	7.0
第3・十分位	5.7	12.8
第4・十分位	6.9	19.7
第5・十分位	8.0	27.7
第6・十分位	9.2	36.9
第7・十分位	10.6	47.5
第8・十分位	12.4	59.9
第9・十分位	15.2	75.0
第10・十分位	25.0	100.0

3 所得再分配によるジニ係数の変化

(1) 今回調査では等価当初所得のジニ係数0.4194に対して、等価再分配所得のジニ係数は0.3217となり、所得再分配によるジニ係数の改善度は23.3%となっている。

世帯員単位のジニ係数は、世帯単位のジニ係数に比べると当初所得も再分配所得も小さくなっている。

(2) 前回調査時(注)と比べると、等価当初所得のジニ係数は0.4075から0.4194に増大しているが、等価再分配所得のジニ係数は0.3326から0.3217に低下しており、社会保障制度を中心とした所得再分配機能により、所得格差は縮小傾向にあるといえる。

(注) 等価所得での集計は今回が初めてであるが、「平成14年版厚生労働白書」に前回調査を等価所得で集計した結果がある。ここでは、そのデータを用いて集計した数値を示している。

表8 所得再分配による所得格差是正効果（ジニ係数、等価所得）

	当初所得	再分配所得		税による再分配所得		社会保障による再分配所得 (当初所得+現物給付+社会保障給付金-社会保険料)	
	ジニ係数 (A)	ジニ係数 (B)	改善度 $\left[\frac{A-B}{A} \right]$	ジニ係数 (C)	改善度 $\left[\frac{A-C}{A} \right]$	ジニ係数 (D)	改善度 $\left[\frac{A-D}{A} \right]$
			%		%		%
平成11年	0.4075	0.3326	18.4	0.3937	3.4	0.3384	17.0
平成14年	0.4194	0.3217	23.3	0.4119	1.8	0.3328	20.7

注:平成11年の現物給付は医療のみであり、平成14年については、医療、介護、保育を含む。

4 等価当初所得階級別所得再分配状況

所得再分配の状況を等価当初所得階級別にみると、等価当初所得が350万円未満の階級で再分配係数がプラスとなっている。

表9 等価当初所得階級別所得再分配状況

等価当初所得階級	当初所得 (A) (万円)	再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 $\left[\frac{B - A}{A} \right]$ (%)	拠出 (万円)		受給総額 (万円)
				税金	社会保険料	
総 数	328.3	361.6	10.2	30.8	30.8	94.7
50万円未満	7.7	232.2	2923.0	6.0	8.5	238.9
50 ~ 100	74.7	168.3	125.3	6.4	11.8	111.7
100 ~ 150	124.8	208.6	67.2	8.5	15.7	107.9
150 ~ 200	174.7	216.8	24.1	10.1	19.9	72.0
200 ~ 250	223.7	268.9	20.2	12.6	22.9	80.5
250 ~ 300	274.0	304.2	11.0	17.4	27.5	74.9
300 ~ 350	324.6	332.0	2.3	21.4	31.7	60.3
350 ~ 400	372.5	371.5	-0.3	26.5	36.6	61.6
400 ~ 450	422.5	401.8	-4.9	34.3	39.2	52.5
450 ~ 500	473.2	459.3	-2.9	39.3	44.5	69.6
500 ~ 550	523.3	494.6	-5.5	46.1	46.3	63.4
550 ~ 600	573.7	523.1	-8.8	53.5	52.4	54.9
600 ~ 650	622.1	573.4	-7.8	62.4	56.3	69.7
650 ~ 700	675.0	608.4	-9.9	71.6	57.2	62.0
700 ~ 750	720.4	641.9	-10.9	74.6	57.3	53.1
750 ~ 800	771.5	667.3	-13.5	83.1	65.3	44.0
800万円以上	1161.7	986.2	-15.1	179.9	68.9	73.0

注:金額は、全て等価所得で示している。

5 年齢階級別所得再分配状況

- (1) 世帯員の年齢階級別に見ると、平均等価当初所得が最も高いのは、50～54歳（440.1万円）で、次いで55～59歳（431.0万円）、45～49歳（415.0万円）の順となっている。
- (2) 再分配所得については、55～59歳（421.2万円）、50～54歳（420.6万円）、75歳以上（401.5万円）の順となっているが、75歳以上が高いのは、医療や介護の現物給付が大きくなっていることによる影響がある。
- (3) 再分配係数を見ると、基本的には60歳未満はマイナス、60歳以上はプラスとなっているが、40～44歳でプラスになっている。

（注） 高齢者しか受給しない年金や介護、子どもしか受給しない保育であっても、同一世帯内の者に均等に給付を分けることとなるため、この金額が必ずしもその年齢に係る社会保障給付を反映したものとはいえないことに留意が必要。

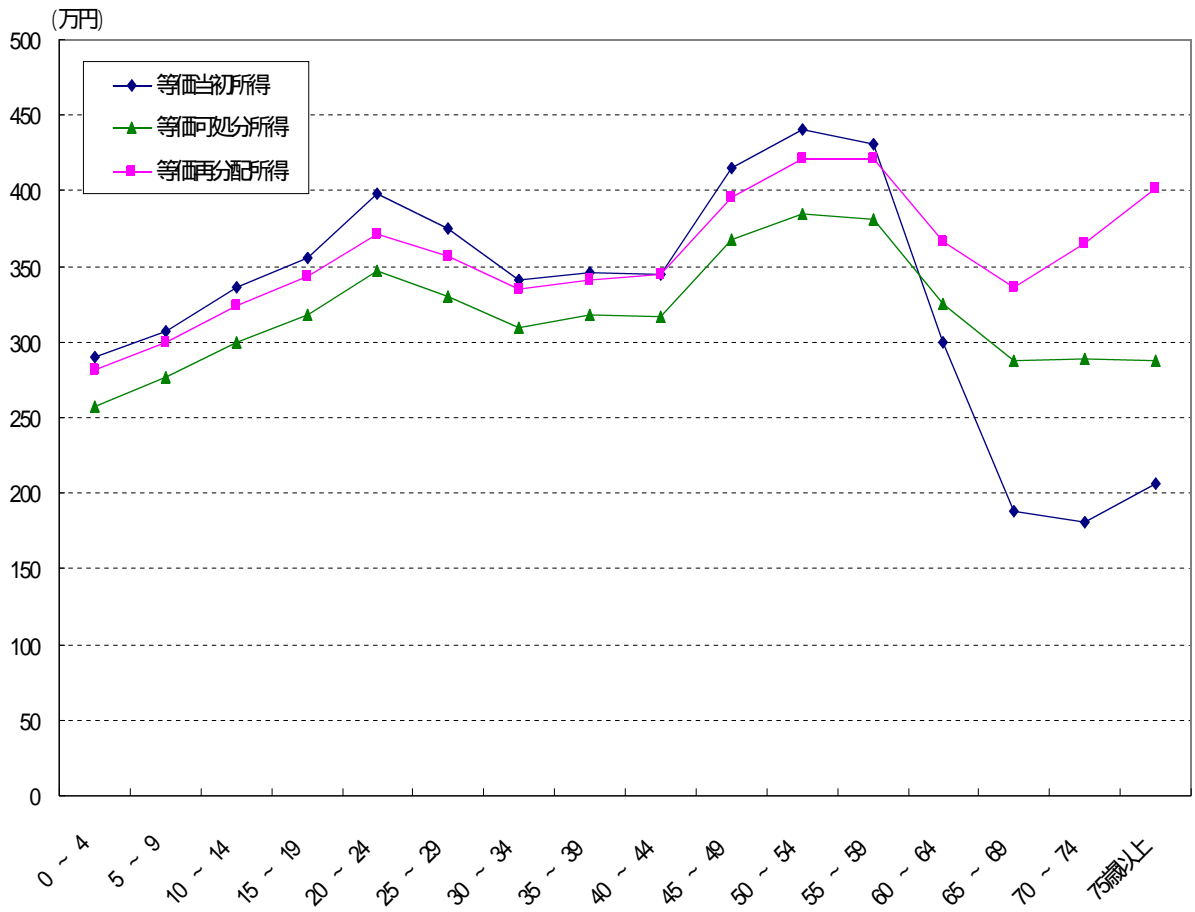
表10 年齢階級別所得再分配状況

年齢階級	当初所得 (A) (万円)	可処分所得 (万円)	再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 $\left[\frac{B - A}{A} \right]$ (%)
総数	328.3	321.2	361.6	10.2
0～4	290.5	256.9	281.1	-3.2
5～9	307.6	276.6	299.4	-2.7
10～14	335.6	300.0	324.5	-3.3
15～19	355.5	318.3	343.7	-3.3
20～24	397.9	346.9	370.8	-6.8
25～29	375.2	330.5	356.2	-5.0
30～34	340.9	309.9	334.5	-1.9
35～39	346.4	317.4	341.2	-1.5
40～44	344.1	316.9	345.2	0.3
45～49	415.0	367.2	395.6	-4.7
50～54	440.1	384.2	420.6	-4.4
55～59	431.0	381.4	421.2	-2.3
60～64	300.2	325.7	366.2	22.0
65～69	187.8	287.4	336.0	78.9
70～74	180.6	288.5	365.0	102.1
75歳以上	205.9	287.9	401.5	95.0

注：総数には年齢不詳を含む。

金額は等価所得で示している。

图7 年龄階級別所得再分配状况 (等価所得)

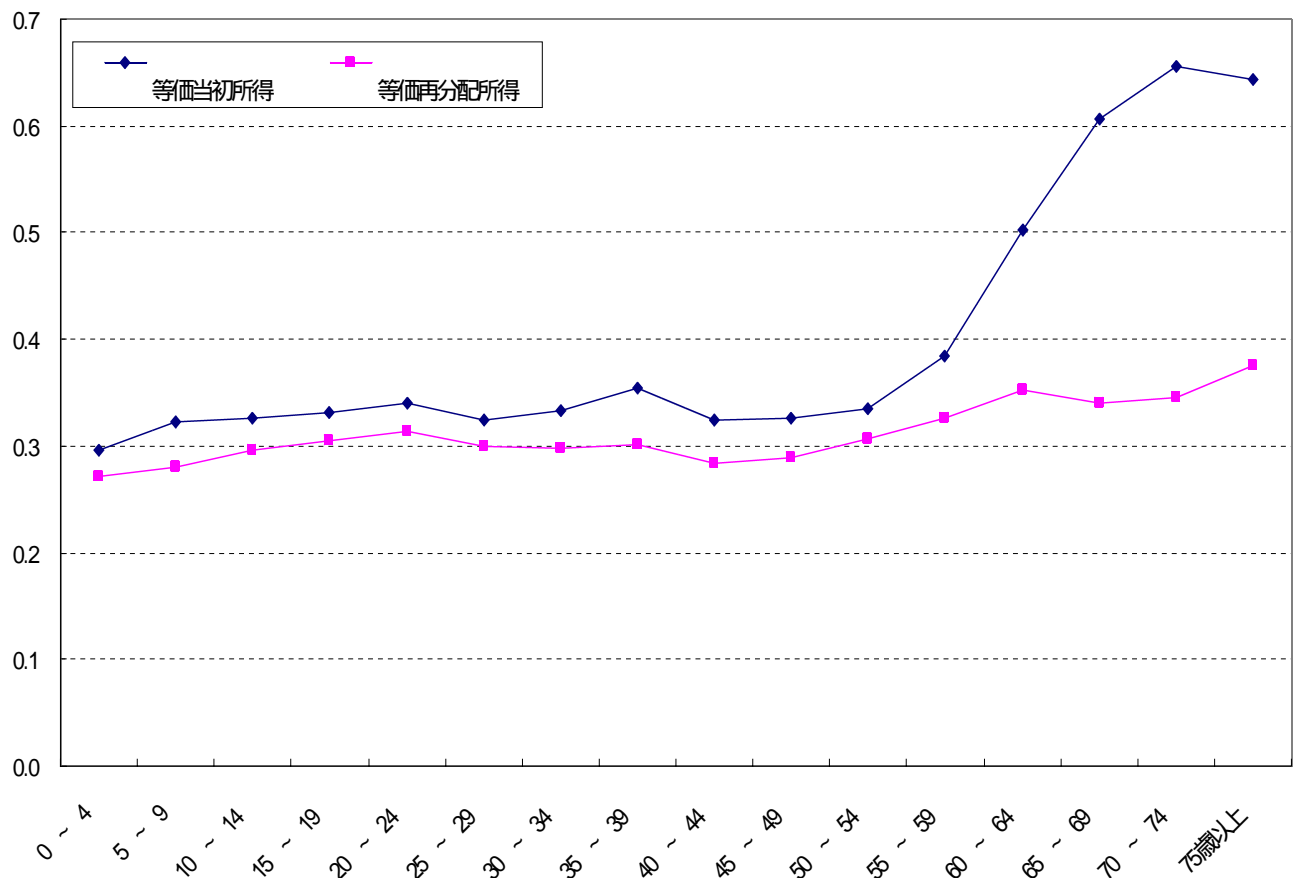


6 年齢階級別にみた所得再分配によるジニ係数の変化

年齢階級別にジニ係数をみると、等価当初所得は55歳未満ではおおむね0.3程度で安定しているが、それ以上の年齢では徐々に上昇し、65歳以上では0.6を越える。一方、等価再分配所得はいずれの年齢階級においても0.3~0.4で安定している。

60歳以上では、社会保障給付などの影響により大幅に所得格差が縮小していることが分かる。

図8 年齢階級別ジニ係数の変化（等価所得）



(参考) 1 ジニ係数の変化の要因分析

ジニ係数上昇の背景には、近年の人口の高齢化による高齢者世帯の増加や、単独世帯の増加など世帯の小規模化といった社会構造の変化があることに留意する必要がある。

本調査の調査客体における世帯主の平均年齢でも、前回の53.2歳から54.9歳と1.7歳高くなっており、また、平均世帯人員でも、前回の2.94人から2.82人と0.12人減少しており、世帯の高齢化、小規模化が進んでいる。

ここでは、今回の調査世帯の年齢階級別構成割合及び世帯人員別構成割合が前回のものと同じになるようにウエイト付けをしてジニ係数を算出した。

これによると、当初所得のジニ係数については、1999年から2002年の上昇の要因は、世帯主の年齢構成の高齢化によるものと世帯の小規模化によるものが約9割に上っており、これらの要因を除いた上での所得格差の広がりには約1割程度にとどまる。

一方、再分配所得については、今回調査では前回調査よりジニ係数は低下していた。

図9 ジニ係数の要因分析

	当初所得		再分配所得		
2002(平成14)年調査	0.4983	} 0.0169 (64%)	0.3812	} 0.0032	
試算 A	0.4814		0.3780		
試算 B	0.4747		0.3733		} 0.0047
1999(平成11)年調査	0.4720		0.3814		} 0.0081

試算 A 平成14年調査において、世帯主の年齢5歳階級別の世帯の構成割合が平成11年調査の割合と同一になるようなウエイト付けをしてジニ係数を算出したもの。

試算 B 試算 A において、更に世帯人員別の世帯の構成割合が平成11年調査の割合と同一になるようなウエイト付けをしてジニ係数を算出したもの。

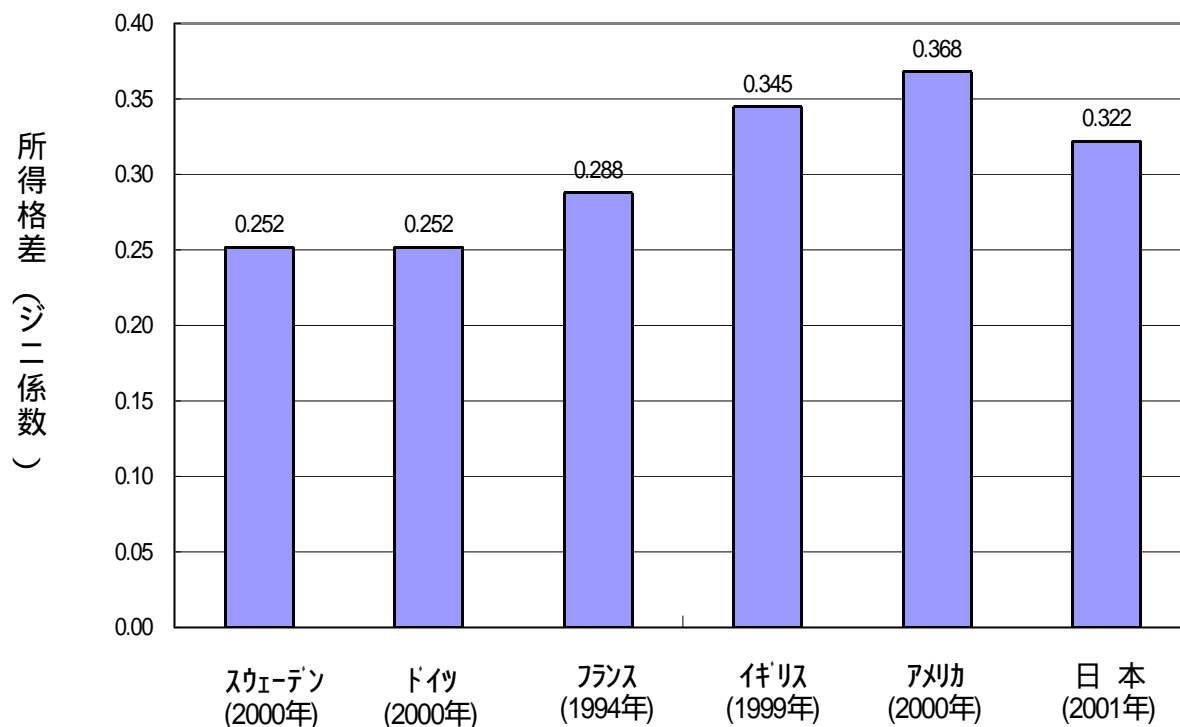
(注) 上記のような分析においては、計算の順序によってその効果が変わり得ることに留意が必要。

(参考) 2 ジニ係数の国際比較

諸外国の所得再分配後の所得格差の状況としては、ルクセンブルク所得研究を参考にすることができる。

その結果と本調査結果を比較すると、我が国の所得再分配後の所得格差は国際的に見れば、スウェーデンやドイツに比べると大きく、アメリカやイギリスに比べると小さくなっていることが分かる。

図10 所得再分配後の所得格差の国際比較



(出典) 日本以外についてはLuxemburg Income Study

日本については平成14年所得再分配調査結果

(注) 日本は、等価再分配所得のジニ係数、日本以外については、等価可処分所得のジニ係数を示している

用語の定義

1 世帯及び世帯員

(1) 世帯

調査日現在、住居及び生計を共にする者の集まり、若しくは、1人で独立の生計を維持している者をいう。ここでいう生計とは、日常生活を営むための収支をいう。なお、この調査においては、住込み・寄宿舍等に居住する単独世帯や、社会福祉施設に入所している世帯は調査の対象から除外した。

(2) 世帯員

調査日現在、上記世帯に在住している者と、たまたま一時的に不在の者をいう。たとえば、家事使用人であっても住居及び生計を共にしている者並びに船員のように生活の本拠を世帯において従業上の理由により就業場所を移動する者は、世帯員とする。ただし、収監、収容保護、預けた里子、遊学、別居、出稼ぎ中の者などのように、生活の本拠を一定地に移し、その地で遊学等を行っている者は、日常生活上の経済関係があってもその世帯の世帯員とはしない。

2 世帯類型

(1) 高齢者世帯

65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(2) 母子世帯

死別・離婚・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の女（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。

(3) 父子世帯

死別・離婚・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の男（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。

(4) 一般世帯

高齢者世帯、母子世帯及び父子世帯を除いたすべての世帯をいう。

3 世帯構造

(1) 単独世帯

世帯員が1人だけの世帯をいう。

(2) 夫婦のみの世帯

世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。

(3) 夫婦と未婚の子のみの世帯

夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(4) 一人親と未婚の子のみの世帯

父親と未婚の子のみで構成する世帯又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(5) 三世代世帯

世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。

(6) その他の世帯

上記以外のすべての世帯をいう。

4 当初所得、拠出・受給

(1) 当初所得

雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付（仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額）の合計額をいう。

(2) 拠出：税金、社会保険料。

(3) 受給：社会保障給付（年金、医療、介護、その他）。

5 総所得

当初所得に社会保障による現金給付額を加えたものである。

6 可処分所得

総所得から税金及び社会保険料を控除したものである。

7 再分配所得

(1) 再分配所得

当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付（現金、現物）を加えたものである。

$$(2) \text{ 再分配係数 (\%) } = \frac{\text{再分配所得} - \text{当初所得}}{\text{当初所得}} \times 100$$

8 地域ブロックの分類

北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：京都府、大阪府、兵庫県

近畿：滋賀県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県